

# 平成19年度「専修学校を活用した再チャレンジ支援推進事業」成果報告書

事業名	国際ビジネス法務会計職育成教育コース		
法人名	学校法人 大原学園		
学校名	大原法律専門学校		
代表者	理事長 安部辰志	担当者 連絡先	西澤 一徳 TEL 03-3292-6265
<p>1. 事業の概要</p> <p>簿記会計・法律実務・英語 (TOEIC) の知識を習得し、若者の就業再チャレンジを推進するため、簿記会計や法律実務・パソコン・英語 (TOEIC) を教育の主軸とするプログラムを開発する。また、あわせて「職業人意識」「ビジネスマナー」を習得し、社会人として即戦力となる能力の育成をおこなう。</p> <p>若者の再就職には、自己認識を正確にするための性格診断が有効であることから、交流分析の手法を大原独自にアレンジして実施し、それらを活用することにより、きめ細かな個人別の講座運営・就職支援を行う。あわせて、応募書類の書き方、履歴書の書き方、模擬面接等の就職支援も行う。このプログラムは、大原学園のこれまでの実績を十分に生かしたものであるが、いままでとは、違った再就職・再チャレンジという要素を重視する新しい講座として性格診断や個別指導を取り入れて新たな視点でアプローチするのが本提案プログラムに対する取り組みである。いわば大原学園にとってもチャレンジの講座である。</p> <p>2. 事業の評価に関する項目</p> <p>①目的・重点事項の達成状況</p> <p>(1)当初計画した教育プログラムを実施した。 使用した目標とした教育カリキュラムを編成できた。</p> <p>(2)当初計画した法律・英語・簿記・ビジネスマナー・交流分析についてのプログラムをすべて実施した。</p> <p>(3)計画を達成するために実施した分科会活動、事務局活動により、協力者からの協力を得られた。その結果、より充実した教育プログラムの構築ができた。</p> <p>②事業により得られた成果</p> <p>・法律</p> <p>(1)カリキュラムは、企業法務を幅広く網羅し、学術的要素より実務的要素を充実させたものとなっている。さらに本教育プログラムを実施に伴い使用したテキストより体系的な教材として編成した。</p> <p>(2)このカリキュラムの開発は、社会で実務法学の実績のある企業法務担当者、司法書士、行政書士、中小企業診断士、学校講師による実証講座を経て編集している。</p> <p>(3)教育プログラムにおける実証講座 (58回) を開講し、講師の養成も実施でき、企業研修を講義できる担当講師を2名を養成した。</p> <p>・簿記</p> <p>(1)大原学園のオリジナルテキストを使用した。そのためテキストに対して改善・提案を述べるに留まる。</p> <p>(2)このカリキュラムの開発は、大原簿記学校で長年実施している簿記講座のカリキュラムを参考にし、文科省の委託訓練用に再度検討し独自に開発したものである。</p> <p>(3)講師については、本プログラムを実施するにあたり、企業研修・委託訓練等を担当することができる能力を持った者1名を養成することができた。</p> <p>(4)教育プログラムにおける実証講座 (38回) を開講し、講師の養成も実施でき、企業研修が講義できる担当講師を1名養成した。</p>			

#### ・英語

(1)TOEIC試験を受験されたことのある方の中には600点という高得点を取得されている方もいらっしゃいましたが、英語に限らず名詞、動詞、形容詞、副詞の違いがわからない方やis, areなど英語の基本がわかっていない方もいて、英語力レベルの差が大きすぎたため、難易度の高いものと低いものとを混ぜた資料を作成し、講義を行った。そのため、英語学習者で初歩的な方に対する講義の手法、レジュメが作成できたのが成果である。

(2)このカリキュラムの開発は、実際に英語講義を担当してきた者が関与し、講義担当者、学校講師による実証講座を経て編集している。

(3)教育プログラムにおける実証講座(33回)を開講し、講師の養成も実施でき、TOEICのハイスコア取得を指導するのみならず、初歩から中級までの受講生を指導する能力を持った講師1名を養成した。

#### ビジネスマナー

(1)大原法律専門学校の学生に対するテキストを使用した。そのためテキストに対して改善・提案を述べるに留まる。

(2)このカリキュラムの開発は、大原法律専門学校で実施しているビジネスマナーのカリキュラムを参考にし、委託訓練用に調整したものである。

(3)教育プログラムにおける実証講座(18回)を開講した。

(4)講師については、本プログラムを実施するにあたり、企業研修・委託訓練等を担うことができる能力をもったもの1名を養成することができた。

#### ・就職支援

(1)就職支援の講義を受けたことがない方で理解できる講義とテキストができあがった。

(2)このカリキュラムの開発については、企業の人事採用担当者・大原法律専門学校の就職指導担当者、講義担当が関与した。

(3)講師については、本プログラムを実施するにあたり、企業研修・委託訓練等を担うことができる能力をもったもの1名を養成することができた。

#### ・交流分析

(1)受講生の意識が高かったため交流分析の講義、当初想定したレベルより高くなった。熱心な受講生、講師の熱意が融合し、体系的、教育プログラムを実施することができた。使用したテキストは、体系的な教材として編成した。

(2)このカリキュラムの開発は、企業の経営者、キャリアカウンセラー、学校講師による実証講座を経て編集している。

(3)教育プログラムにおける実証講座、交流分析(3回)、就職支援(6回)を開講した。

他の企業に対して交流分析・就職支援の講演等を担当できるだけの講師各1名を養成している。

### ③今後の活用

今回の事業成果をもとにした平成20年度以降のコース事業展開

#### (1) 大原法律専門学校における実証講座

①大原法律専門学校に設置するビジネス実務法務検定講座を中心に習得し就職を目指すビジネス実務法務検定3級・2級の教育テキストとして活用する。

②英語については、厚生労働省の委託訓練・企業研修において、活用する。

③簿記・ビジネスマナー・交流分析については、専門課程教育の中で活用する。

#### (2) 教育プログラムの周知

事業実施校、協力校、実施委員・分科会委員が関与する学校・諸団体に本事業の成果である教育プログラムを配布し周知する。

#### (3) 企業研修講座の開催と講師派遣

企業研修講座を前提として社会人向けに今回開発した教育プログラム(カリキュラム)を使用した講座の開催、この講座の講師について開発にあたった各委員のうち希望者等を派遣することも実施したい。

#### ・企業研修先(予定)

(法務)

東京電力、電源開発、

(簿記)

文部科学省、経済産業省、横浜国立大学(職員向け)、東京大学(職員向け)、山梨大学(職員向け)

東京電力、住友商事、シーメンス、住友商事、NTTコミュニケーションズ、朝日新聞、兼松、

(英語) イーオン

(ビジネスマナー・交流分析)

日本郵政公社

#### ④次年度以降における課題・展開

##### (1)今後の課題

科目の必要時間数等については、他の科目(英語・法律・簿記・ビジネスマナー・交流分析)とのバランス、特に英語の受講生のレベルがまちまちとなっているので、受講生のレベルの均一化を考えることを今後の課題とする。

平成19年度実施した教育プログラムについて参加した受講生の意見を反映しつつ、次回はさらに学習効果が高いものへとしていく。より、社会に貢献できる実務を取り入れた講座を目指すこととする。

##### (2)テキストの活用

法律のテキストについては、成果が上がっている。この成果物について、さらに実施講座を実施し改善点などをテキストに盛り込む必要がある。実務に対応し、かつビジュアルな図表等が豊富というところまではできていない。

##### (3)グローバル化に伴い要求される能力の再考察

法律・簿記の講座においてはより、実務的なカリキュラムが求められる。次年度以降、簿記であれば申告書の書き方等、法律であれば、契約書の知識等を盛り込んだ講座を実施できる可能性を図り、平成20年度の文部科学省の委託事業で教育プログラムに取り込みを考えている。

### 3. 事業の実施に関する項目

#### ①ニーズ調査等

##### 調査のねらい

実施した教育プログラムがこれから就職をする者に対してどれだけニーズがあるかを調査した。

##### 対象

大原法律専門学校 学生 84人

##### 方法

アンケート調査

##### 調査項目

各科目が就職に役立つかどうか。

各科目の時間数が適切かどうか。

次回実施の場合について、パンフレットの郵送を希望するかどうか。

##### 調査結果及び分析の内容

本プログラムで実施した科目のほか、訓練内容として実施した方が良い科目

秘書検定、パソコン関係(excel・word・mous)、ビジネス実務法務1級、簿記1級

宅建、面接対策、初級シスアド、英文会計、情報処理関係

簿記・ビジネスマナー・ビジネス実務法務・就職支援・交流分析それぞれについて、「大いに役立つ」時間配分は「ちょうど良い」が多数を占めた。

#### ②カリキュラムの開発

法律分科会と委員・メンバーが分担して学習内容を決定した。

日ごとに講義記録を作成し、学習内容の確認を行った。

#### ③実証講座

期間 4ヶ月

受講者の属性 フリーター、公務員受験生、失業者

受講者数 8人

場所 大原法律専門学校 11号館 4階 402教室

受講者の反応

#### 1.法律

若い学生や社会人に対する法律の講義がどれだけ浸透するか心配したが、講師がニュースで話題となった時事的な課題を盛り込んでくれたので概ね好評だった。この成果を踏まえ企業研修に使用する。

#### 2.ビジネスマナー

もうすでにマスターされた方が多いかと心配したが、受講生の全員が初めてビジネスマナーを講義形式により、受講した。この成果を踏まえ、企業研修、本科教育に役立てていく。

#### 3.簿記

簿記の知識がすでにある方が2名いた。そのため簿記についても、まったくの初学者4名を基準に講義を行った。初歩から丁寧に教えていただいたと好評であった。3名の方が簿記3級に合格された。

#### 4.英語

TOEICを今まで受験したことがない方も3人ほどいたので、まずは試験の概要や各Partの練習問題を行った。その中で、特にListeningや長文読解についての練習をしたいという方が多かったので、Listeningと長文読解の練習を取り入れた。概ね好評であった。TOEIC受験者については、その対策が好評であった。

#### 5.交流分析

講師と受講生のコミュニケーションにより、それぞれの受講生が置かれている立場を理解したため、受講生の方に心を開いていただいた。就職先での人間関係形成については受講生の家族も含めて行わなければならないという講師の実体験が全員に対して評判であった。この講義を基に若年者層に対して効果的な交流分析の手法を本科生・企業研修に反映させていく。

#### 6.就職支援

履歴書を書いたことのない方も、いらっしゃったため初歩からの就職指導・面接の受け方が全員に好評であった。

#### ④その他

はじめて、文科省の委託訓練プログラムを実施させていただいた。講座を運営するにあたり、受講生を集める難しさを感じた。また、受講生のレベルがまちまちだったため、どの受講生のレベルを基準とするかで4か月間悩まされた。訓練生のレベルの均一化も重要な要素であることを痛感した。